

# 自走式フォレンジハーベスタ 一式

## 仕様書

令和2年8月

国立大学法人帯広畜産大学

## 導入目的

自走式フォレージハーベスタは令和2年度農林水産研究推進事業委託プロジェクト研究「現場ニーズ対応型プロジェクト大規模飼料生産体系における収穫作業の手不足に対応する技術開発」において運搬用トラックサポートシステム開発のために使用する。酪農業の自給飼料生産現場における高齢化や労働者不足などの問題が深刻化しており、ロボット車両の導入による飼料調製作業の自動化やオペレーター支援システムの開発による経験値の低い人材の自給飼料調製作業への従事促進が求められている。

このプロジェクトでは自給飼料調製作業において自動化の検討が遅れている牧草収穫作業の人手不足解消として、初心者のトラックオペレータでも収穫時においてどのメーカーのフォレージハーベスタとも伴走が可能なサポートシステム等の開発・商品化を目指す。収穫作業において常にフォレージハーベスタとの距離を一定に保つよう運搬トラックオペレータ支援システムを開発するため、自走式フォレージハーベスタを導入する。

## 借入件名及び数量

自走式フォレージハーベスタ 一式

## 納入期限

令和3年1月22日

## 賃貸借期間

納入日から84ヶ月

## 納入場所

国立大学法人帯広畜産大学畜産フィールド科学センター

## 技術的要件の概要

本調達に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は以下に示すとおりである。

- (1) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (2) 必須の要求要件は本学が必要とする最低条件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (3) 入札機器の性能等が、技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学における自走式フォレージハーベスタ一式の調達に係る技術審査職員（以下「本学技術審査職員」という。）が、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

## その他

- (1) 入札機器に関しては、入札時点で原則として製品化されていること。ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明出来る資料及び確約書等を提出すること。
- (2) 提案に関しては、提案機器等が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいは、どのように実現するかを要求要件ごとに具体的にわかりやすく、資料等を添付して説明すること。

したがって、審査するに当たって提案の根拠が不明確、又は、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

(3) 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

(4) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

#### 技術的要求要件

##### 1．本体に関する要件

エンジン最大出力は 450 Kw ~ 500 Kw の範囲であり、駆動システムの効率が優れていること。

総排気量は 13,000 cc ~ 17,000 cc の範囲であること。

全長(フロントアタッチメント非装着時)は 6,500 mm ~ 8,500 mm の範囲であること。

排出シュートの高さは 4,500 mm 以上であり、旋回角度は 200 ° 以上であること。

4 輪駆動走行であること。

フィーダー部は機械的駆動であること。

金属及び石の混入を探知する機能を有すること。

細断部にはナイフが 20 枚以上装着され、自動ナイフ研磨機能を有し、4mm 以上での細断が可能であること。

視認性が高いキャビンガラスを有すること。

シュート自動調整機能を有すること。

欧州ノンロードエンジン第 5 次排出ガス規制 (EU StageV) に適合していること。また、「適合する根拠」を提出すること。

##### 2．装備品に関する要件

トウモロコシの収穫が可能なディスク型(またはロータリー型)のアタッチメントを備えていること。作業幅は 4.5m 程度で 6 畝の収穫作業が可能であること。

耐摩耗性に優れたコーン破碎装置を備えていること。

牧草の収穫が可能な作業幅 2.5 m ~ 3.0 m のピックアップアタッチメントを備えていること。

容量 350 ~ 400L 程度の水 / 添加剤用タンクを備えていること。

##### 3．付属品に関する要件

後方監視カメラを備えていること。

#### その他

1. 搬入・調整等に要する一切の諸経費は供給者において負担するものとする。
2. 納入時及び納入後の適切な時期に機器の取扱説明を十分に行うほか、使用者が取扱要領を修得するまで責任をもって支援するものとし、これに要する経費は供給者の負担とする。
3. 問題が生じた場合又は支援の要請があった場合は、速やかに対応するものとする。
4. リース期間終了後は、上記リース物件を本学へ無償譲渡するものとする。